

令和 7 年第 1 回 湯沢市教育委員会議事録

開会日時	令和 7 年 2 月 3 日（月） 午後 2 時00分
閉会日時	令和 7 年 2 月 3 日（月） 午後 3 時38分
場 所	湯沢市役所本庁舎 2 階 会議室21・22
出席者	教育長 武石 睦 教育委員 議席番号 1 築瀬 均 教育委員 議席番号 2 後藤 美喜子 教育委員 議席番号 3 久米 道人 教育委員 議席番号 4 佐藤 恵
欠 席 者	
出席職員	教育部長 佐藤 芳弘 教育総務課長 佐藤 邦彦 学校教育課長 黒澤 進 生涯学習課長 高橋 官 文化財保護室長 木村 了 教育総務課総務班長（書記） 佐藤 章子
傍 聴 人	なし

【会議に提出された議案】

- 議案第 1 号 令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市教育研究所条例の一部改正について）
- 議案第 2 号 令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和 6 年度 3 月補正予算について）
- 議案第 3 号 令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和 7 年度当初予算について）
- 議案第 4 号 令和 7 年度教育行政方針について

【前回議事録の承認】

今回承認を要する議事録なし。

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として議席番号 3 番及び 4 番の委員を指名した。

【教育長の報告】

・児童生徒の活躍について

第47回郡市社会科研究発表会 湯沢東小学校 4 年生（個人） 最優秀賞

第47回児童生徒県南美術展 湯沢東小学校 1 年生（個人） 特賞

読書感想画秋田県コンクール 湯沢東小学校 3 年生（個人） 優秀賞

秋田県児童生徒美術展 皆瀬小学校 2 年生 話題作

（全県で各学年 5 点ずつ選出）

第38回東北小学校バンドフェスティバル出場 湯沢東小学校ブラスバンド部

AKITA ヴォーカル・アンサンブルコンテスト出場 湯沢東小学校合唱部

令和7年第1回 湯沢市教育委員会議事録

AKITAヴォーカル・アンサンブルコンテスト

湯沢南中学校合唱部 金賞 ※全国大会

第47回秋田県アンサンブルコンテスト

湯沢南中学校吹奏楽部 クラリネット五重奏 金賞 ※東北大会出場
全国中学校スキー大会出場（2/4～2/7）

稲川中学校2年生（個人）

雄勝中学校3年生（個人）

湯沢北中学校1年生（個人）

- ・今後の教育委員会日程について
- ・B & G東北ブロック連絡協議会を、5月20日に開催することについて

【議 事】

○議案第1号 令和7年第1回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市教育研究所条例の一部改正について）

（学校教育課長が資料に基づき説明）

<質疑等>

委員	特に異議はない。 事業内容を明文化することで、動きやすくなるのではないかという思いである。
委員	今回の改正で、どのような点が動きやすくなるのか、具体的に教えていただきたい。
学校教育課長	これまでも、不登校児童生徒への対応を教育研究所のそよ風教室で行ってきており、業務の大部分を占めている。条例に規定する「目的達成のために必要な事項」の一つとして不登校児童生徒への対応を行っているが、業務の多くを占める部分であることから、項目として明文化することとしたものである。
委員	具体的になって良かったと思う。

○議案第2号 令和7年第1回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和6年度3月補正予算について）

（教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化財保護室長が資料に基づき説明）

※資料の訂正

資料13ページ「1（歳入）県支出金-教育費委託金」の事業内容中「コミュニティスクール推進事業補助金の減額」を削除。

<質疑等>

委員	不用額が多いと感じるが、来年度予算に影響は無いか。
教育総務課長	計画していた事業を実施しなかったことによる不用額であれば、財政課等から理由を聞かれることもあるが、入札による予算額との差額や取組の工夫による事業費の削減であれば、その実績を持って、即、翌年度の予算が縮小されるということはないと考える。

令和7年第1回 湯沢市教育委員会議事録

○議案第3号 令和7年第1回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和7年度当初予算について）

（教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化財保護室長が資料に基づき説明）

※資料の訂正

資料30ページ「1 教育研究所費」の事業内容中「解体工事委託費」を「解体工事設計委託費」と訂正。

資料33ページ「1 中学生日独交流事業」の事業内容中、金額を訂正。

資料35ページ「23 スポーツイベント開催事業」の事業内容中、「第2回湯沢城下チャレンジラン」を「第4回湯沢城下チャレンジラン」と訂正。

資料38ページ「51 図書館利用促進事業（雄勝図書館）」の予算額を訂正。

<質疑等>

委員	学校教育課の歳入に国や県からの補助金があるが、事業がある限り補助があるのか、単年度のみの補助なのか。
学校教育課長	これまでの国の政策で、国・県・自治体で割合を按分している補助金については、その後、県や自治体に財源を移行していく傾向にあると記憶している。 県補助金のコミュニティスクール推進事業補助金については、後ほど回答したい。
委員	「教育研究所費」の「旧適応指導教室解体工事設計委託費」に関連して伺いたい。移転前の建物の外壁に設置してある看板は、現在、適応指導教室を運営している文化交流センターに設置し直すのか。
学校教育課長	現在、検討中である。
委員	関連して、「文化交流センター改修事業」についてであるが、当該施設には「そよ風教室」が入っている。工事による影響は無いものか。
生涯学習課長	「そよ風教室」の運営に支障のない工事日程となっている。
委員	歳入の「使用料及び手数料 教育使用料」について、事業内容に記入のある全施設の一年分の使用料ということで良いか。
生涯学習課長	そのとおりである。
委員	「湯沢文化会館等社会教育施設管理運営費」の指定管理料について、内訳を教えてください。
生涯学習課長	主だったものとしては、人件費、電気設備や施設掃除などの管理運営費、コンサートやイベントを実施していただくための事業費などである。
委員	水道光熱費も含むのか。
生涯学習課長	含んでいる。
委員	「情報教育推進事業」について、プログラミング教育で活用するキットを購入するということで、プログラミングによりロ

令和7年第1回 湯沢市教育委員会議事録

	ボットを動かす体験ができることは、とても良いことである。 また、湯沢法人会から教育委員会に「ドローン」を寄贈いただいたとのニュースを見た。充実した体験ができ、とても良いことと感じている。
学校教育課長	夏に実施したプログラミング教室では、申込人数に比べドローンの数が足りなく、申込みしたすべての子供に体験させることができなかった。湯沢法人会からは、毎年のようにドローンを寄贈いただいております、徐々にではあるが、教室の規模拡大の可能性も出てきている。今後は、学校への貸出も考えていきたい。 なお、今回、中学生用に購入を予定しているキットは、ロボットの組立てから始めるものであり、組立て方によって応用できる幅が広がるため、高度な技術が求められるものである。

※回答を保留した事項について

国や県からの補助金の補助対象期間について

⇒コミュニティスクール推進事業補助は、地域学校協働活動推進員の補助と一体となって行うものであり、単体で活動するものではないとのことである。令和7年度については既に申請済みであり、この先、いつまで継続するかは期限は今のところないとのことである。

○議案第4号 令和7年度教育行政方針について

学校教育の推進

<質疑等>

委員	ふるさと教育については、身近にあるふるさとの資源であるジオパークなどに目を向け、その良さを広く発信していただければ、子どもの成長だけでなく、大人にとっても有意義なことであると思う。 コミュニティスクールについては、これまで同様に地域の方々の力を借り、進めていただきたい。 これまで実施してきたことを更に充実させていただければと思う。
委員	不登校・いじめ問題について、いじめは“からかい”から発生することがあると言われている。怒りを感じたら6秒間我慢をするアンガーマネジメントという手法があるが、我慢できる子どもたち、また、他と比較しない子どもたちを家庭や学校教育の中で育てていかなければならないと感じている。

教育環境整備の推進

<質疑等>

委員	学習環境の改善について、推進施策の一つに「スクールバスの乗車対象基本方針の見直しの検討」とあるが、項目とした背景を教えてください。
----	--

令和7年第1回 湯沢市教育委員会議事録

教育総務課長	今年度開催している学校教育環境適正化検討委員会において、湯沢市学校再編計画の計画後期部分と、スクールバス乗車対象の基本方針について、見直しの必要性を検討いただいております。今年度中に、検討委員会への諮問事項に対し、答申をいただくこととしている。答申を受け、令和7年度に見直しの必要性の検討を予定しており、項目として記載したものである。
委員	距離やクマの出没は関係していないのか。
教育総務課長	距離の問題やクマの出没に関して、検討しない、ということではないが、まずは、現行の運用基準がこのままでいいのか、もう一度検討する必要があるということで、令和7年度に検討することとした。
委員	学習環境の改善の湯沢南・山田中学校統合に向けた環境整備の推進について、山田中学校閉校記念事業補助金も予算化していただき、子どもたちの思い出に残る一年になればよいと思う。
教育総務課長	今月、中学校を中心に、閉校記念事業実行委員会を組織すると伺っている。当方としても、補助などについて丁寧に説明していきたい。
教育長	統合に向けては統合準備会を中心に進めているが、山田中学校については、最終年度ということで、子どもたちにとって充実した一年となるよう、人事面においてもしっかり配慮していきたい。

学校給食の推進

<質疑等>

委員	「食物アレルギーへの対応」を項目として設定したことが良いと感じた。
教育総務課長	当方でも、項目として設定することが適切と判断し、今回のようにした。今後も適切に対応していきたい。
委員	漆器食器は、令和7年度から使用することで良いか。
教育総務課長	令和7年度に中学校、令和8年度に小学校と稲川支援学校に導入予定である。年度当初には間に合わず、2学期から導入したいと考えている。
委員	衛生管理の徹底について、他の自治体でネズミが出たために給食を中止し、調理不要のカレーを提供したということがあった。衛生管理は徹底しているものと思うが、同じようなことがあった場合、本市でも調理不要の給食の提供などの対応ができるものか。
教育総務課長	害虫等については毎月検査をしており、侵入の形跡は見られない。 不測の事態により給食を提供できない場合は、非常食で対応

令和7年第1回 湯沢市教育委員会議事録

	したいと考える。 中止していたパンの提供を今月再開する予定でいるが、秋田市からの配送となるため、道路事情などにより配送ができない場合を考え、非常食用のカレーを購入している。
--	--

生涯学習の推進

<質疑等>

委員	生涯学習は範囲が広く大変かと思う。様々な場所で様々な事業を開催していただき、参加者の喜びの声が私にも届いている。これからもニーズをチェックし、事業を進めていただきたい。
生涯学習課長	外部団体の方々が、自主的な活動をできるようになってきている。 例えば、月イチ♪コンサートは、音楽のまちゆざわ推進協議会が中心となり、ほぼボランティアで開催していただいている。このような方々の協力があり、音楽に興味・関心を持つ層が厚くなっていると感じている。事務局だけでなく、外部団体の協力を得ながら、連携体制を密にして事業を実施していきたい。

スポーツ振興の推進

質疑等なし

文化財保護の推進

<質疑等>

委員	「佐竹南家御日記」についてであるが、長年にわたる普及活動は素晴らしいものである。ただ、佐竹南家御日記は、活字にはなっているが、一般の人が読んで理解するには難しい。 佐竹南家本家の子孫が残した古文書や資料が、東京九段にある千秋文庫に保管されており、東京大学史料編纂所の先生方が解説、研究し、普及させている。佐竹南家御日記もそのような機関に寄贈し、全国的に発信していただければいいと思う。 秋田県で佐竹氏のことを研究している機関としては、佐竹資料館と公文書館があり、公文書館には解説できる先生方がいる。そのようなところと連携することで、湯沢市の頑張りや苦労が報われるものと思う。
文化財保護室長	今年で御日記発刊30周年になる。30周年を記念し、年度末に「佐竹南家とは」と題して小冊子を発刊する予定である。市内の中学生全員と高校や施設に配付したいと考えている。また、3月には発刊記念イベントも企画している。

令和 7 年第 1 回 湯沢市教育委員会議事録

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第 1 号	令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市教育研究所条例の一部改正について）	可 決
議案第 2 号	令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和 6 年度 3 月補正予算について）	可 決
議案第 3 号	令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和 7 年度当初予算について）	可 決
議案第 4 号	令和 7 年度教育行政方針について	可 決

令和 7 年第 1 回 湯沢市教育委員会議事録

本議事録は書記の記載したものであるが、その内容に相違ないのでここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

番

番

書 記

令和7年 第1回 湯 沢 市 教 育 委 員 会

日 時 令和7年2月3日(月) 午後2時00分

場 所 市役所本庁舎2階 会議室21・22

会 議 次 第

1. 開 会

2. 議事録署名委員の指名（2名）

3. 教育長の報告

4. 議 事

5. 協議・報告

6. そ の 他

7. 閉 会

令和7年 第1回 湯沢市教育委員会 提出案件

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 令和7年第1回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（湯沢市教育研究所条例の一部改正について） |
| 議案第2号 | 令和7年第1回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和6年度3月補正予算について） |
| 議案第3号 | 令和7年第1回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について（令和7年度当初予算について） |
| 議案第4号 | 令和7年度教育行政方針について |

議事録署名委員

番

委員

番

委員

議案第 1 号

令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について

湯沢市教育研究所条例の一部改正に係る意見の申出について、議決を求める。

令和 7 年 2 月 3 日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

不登校児童生徒への対応に関する事項を明文化するための湯沢市教育研究所条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたことにより、その申出内容を協議、決定したため。

議案第 号

湯沢市教育研究所条例の一部改正について

湯沢市教育研究所条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり議会に提出する。

令和7年 月 日提出

湯沢市長 佐 藤 一 夫

提案理由

不登校児童生徒への対応に関する事項を明文化するため、所要の改正を行うものです。

湯沢市教育研究所条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条例第 号

湯沢市教育研究所条例（平成17年湯沢市条例第73号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「調査研究」の次に「並びに研修」を加え、同条第2号及び第3号を次のように改める。

- （2） 教育資料の収集、刊行及び配布に関すること。
- （3） 不登校児童生徒への対応に関すること。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

湯沢市教育研究所条例新旧対照表

現 行	改 正 案
(事業) 第3条 教育研究所は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 教育に関する専門的及び技術的事項の調査研究_____に関すること。 (2) <u>教育関係職員の研修に関すること。</u> (3) <u>教育資料の収集、刊行及び配布に関すること。</u> (4) 略	(事業) 第3条 教育研究所は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。 (1) 教育に関する専門的及び技術的事項の調査研究<u>並びに研修</u>に関すること。 (2) <u>教育資料の収集、刊行及び配布に関すること。</u> (3) <u>不登校児童生徒への対応に関すること。</u> (4) 略

議案第 2 号

令和 7 年第 1 回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について

令和 6 年度湯沢市一般会計補正予算のうち教育に係る部分の意見の申出について、議決を求める。

令和 7 年 2 月 3 日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

令和 6 年度湯沢市一般会計補正予算（3 月補正予算）のうち教育に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められたことにより、その申出内容を協議、決定したため。

議案第3号

令和7年第1回湯沢市議会定例会の議案に対する意見の申出について

令和7年度湯沢市一般会計当初予算のうち教育に係る部分の意見の申出について、議決を求める。

令和7年2月3日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

令和7年度湯沢市一般会計当初予算のうち教育に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたことにより、その申出内容を協議、決定したため。

議案第 4 号

令和 7 年度教育行政方針について

令和 7 年度教育行政方針（案）を別紙のとおり提案する。

令和 7 年 2 月 3 日提出

湯沢市教育委員会教育長 武 石 睦

提案理由

令和 7 年度の教育行政の基本方針を定めるものです。

【案】

令和7年度

教育行政方針

湯沢市教育委員会

令和7年2月 日

第 回教育委員会 議案第 号可決

目 次

学校教育

- 1. 学校教育の推進 1
- 2. 教育環境整備の推進 3

学校給食

- 学校給食の推進 4

生涯学習

- 生涯学習の推進 6

スポーツ振興

- スポーツ振興の推進 8

文化財保護

- 文化財保護の推進 10

学 校 教 育

Ⅰ. 学校教育の推進

【重点方針】

(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進

学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。

(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

教育活動全体を通して、生命を大切に作る心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。

(3) 学習指導の充実と改善

「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善を通し、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指します。

(4) 教職員の資質能力の向上

各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。

【推進施策】

(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進

- ① 市内全小・中学校におけるコミュニティ・スクールの充実
- ② 地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育やキャリア教育の充実

(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

- ① 小中連携教育を基盤にした豊かな学校生活の実現
- ② 自己指導能力を育む積極的な生徒指導の推進
- ③ 道徳性を養うための教育活動全体を通した道徳教育の推進
- ④ 不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実
- ⑤ 「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実
- ⑥ 家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実

(3) 学習指導の充実と改善

- ① 小中連携教育を基盤にした学力向上に向けた取組の推進
- ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業づくりの推進
- ③ 少人数指導や専科教員による個に応じたきめ細かな指導の充実
- ④ 授業改善に向けた検証改善サイクルの充実
- ⑤ 早期からの教育相談体制の推進及び児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実
- ⑥ 長期休業中の体験教室（英語・プログラミング）等の開催を通じた児童生徒の学習意欲の向上
- ⑦ グローバル社会で活躍する人材育成に向けた英語力の向上の推進
- ⑧ 児童生徒１人１台端末の適切な活用及びＩＣＴを活用した効果的な授業の推進

(4) 教職員の資質能力の向上

- ① 小中連携教育を基盤にした授業力の向上
- ② 生徒指導・学習指導等における実践的指導力向上の推進
- ③ 今日的な教育課題への対応
- ④ 教職員のワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進

2. 教育環境整備の推進

【重点方針】

(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備

学校施設の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学校施設の長寿命化を進め、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。

(2) 学習環境の改善

児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。

【推進施策】

(1) 安全・安心な教育環境の整備

- ① 学校施設の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備
- ② 湯沢市学校施設の長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化改修を図るとともに、学校施設に求められる機能や性能を確保するための整備
- ③ 猛暑に伴う熱中症事故を防止する教育環境の整備

(2) 学習環境の改善

- ① 令和元年度策定の「湯沢市学校再編計画」及び「湯沢市スクールバス乗車対象の基本方針」の見直しの検討
- ② 湯沢南・山田中学校統合（令和8年4月1日、湯沢南中学校への編入）に向けた環境整備の推進
- ③ 学校ICT環境整備の充実

学 校 給 食

学校給食の推進

【重点方針】

(1) 学校給食による健全な心身の育成

適切な栄養の摂取と、学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健全な心と身体的基础を培い、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。

(2) 衛生管理の徹底

国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。

(3) 『食育』の推進

「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用し、児童生徒の正しい食習慣の形成を図ります。

ふるさと「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。

(4) 食物アレルギーへの対応

国の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいて作成された、市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を順守し実施します。

(5) 学校給食費の無償化

安心して子どもを生み育てられるやさしいまちを目指し、学校給食費を無償化します。

(6) 地場産物の活用

作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に地産地消に努めます。

(7) 学校給食センターの運営

学校給食センターを安定的に運営します。

【推進施策】

(1) 学校給食による健全な心身の育成

- ① 児童生徒の健康に留意した献立の作成

(2) 衛生管理の徹底

- ① 学校給食業務（調理・配送）の受託事業者に対する、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」、厚生労働省の定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」や委託仕様書の厳守・徹底の指導

(3) 『食育』の推進

- ① 学校の教育活動全体で行う食に関する指導の充実並びに学校給食を生きた教材としての活用による「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進
- ② 学校給食試食会等を活用した保護者との連携や学校給食に関する情報の発信
- ③ 川連漆器の学校給食用漆器食器としての使用と、学校給食センターでの洗浄、乾燥等の体制整備

(4) 食物アレルギーへの対応

- ① 食物アレルギーへの対応

(5) 学校給食費の無償化

- ① 出産から子育てまでの切れ目ない子育て支援の施策の一つである学校給食費無償化の継続

(6) 地場産物の活用

- ① 地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進
- ② 郷土料理を取り入れた献立の実施

(7) 学校給食センターの運営

- ① 施設設備等の適正な管理
- ② 学校給食費滞納の早期解消
- ③ 民間に委託した学校給食業務（調理・配送）の安定運営

生涯学習

生涯学習の推進

【重点方針】

(1) 生涯学習推進体制の整備

地域間の資源の相互活用を図り、市民・民間企業・行政・学校・生涯学習センターや図書館など地域のあらゆる担い手が連携し生涯学習推進体制の充実を図ります。

生涯自分らしい学びを継続し地域へ還元できる仕組みをつくり、地域課題の解決に取り組むことで世代を越えてすべての市民が生き生きと活躍できる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。

(2) 生涯学習環境の整備

社会教育施設の適切な維持管理を行うほか、市公共施設再編計画に基づき、市民の学習意欲の向上と施設利用促進のため、時代のニーズに応じた新たな学習方法に対応した学習環境の整備を進めます。

市組織間の連携強化と事業の合同化・合理化を図り、時代にふさわしい事業内容と実施方法を模索するとともに、施設の相互利用等により利用者のニーズに合わせた学習環境を提供します。

(3) 生涯学習活動の展開

すべての人が心豊かな人生を送ることができる生涯学習社会を実現するため、幅広い世代のニーズの的確な把握に努めます。

学校・家庭・地域の連携を強化し、気軽に相談できる体制の確立や関係機関等と保護者を繋ぐネットワークの構築及び現代社会の実情に即した各世代への学習機会の提供により、社会的な孤立の解消と防止に努めるとともに学びを通じた社会参画の促進を図ります。

(4) 芸術文化活動の展開

幅広い世代の市民が芸術や文化に親しみ、地域に根付く芸術文化活動の継承・発展や新たな活動の創出に主体的に参加できるよう機会の提供と情報発信に努めます。

「音楽のまち“ゆざわ”」を推進し、音楽があふれる明るいまちづくりを目指します。

【推進施策】

(1) 生涯学習推進体制の整備

- ① 市民と行政の協働体制の促進
- ② 生涯学習推進本部体制の充実
- ③ 学習活動の支援と生涯学習指導者の活用
- ④ 読書活動推進体制の充実

(2) 生涯学習環境の整備

- ① 社会教育施設の整備と学習設備の充実
- ② 既存施設の有効活用と利用促進施策の推進
- ③ 市組織間の連携強化による生涯学習環境の充実

(3) 生涯学習活動の展開

- ① 家庭教育支援の推進
- ② 青少年健全育成の推進
- ③ 成人期の生涯学習への支援強化
- ④ 人生100年時代を見据えたキャリア形成支援の推進
- ⑤ 共生社会の実現に向けた学習活動の推進

(4) 芸術文化活動の展開

- ① 芸術文化を学習する機会の提供と支援
- ② 芸術文化に触れる機会と情報発信の拡充
- ③ 「音楽のまち“ゆざわ”」の推進
- ④ 中学校部活動地域移行に向けた環境整備

スポーツ振興

スポーツ振興の推進

【重点方針】

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

市民の誰もが、体力や年齢、興味、目的等に応じて、いつでも、どこでも、いつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ運営の活性化やスポーツ関係団体との更なる連携を図るとともに、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を推進します。

(3) スポーツ情報の充実

スポーツのもつ多様な意義をメディアや団体を通じて広く市民に周知し、その価値の共有を図りスポーツの参画人口と関心層の拡大を推進します。

(4) スポーツを活用した地域づくり

スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある地域社会の構築や競技振興を目指します。

【推進施策】

(1) ライフステージに応じたスポーツの推進

- ① 生涯スポーツの充実とスポーツ参加機会の拡充
- ② 地域やスポーツ団体等との連携による子どものスポーツ活動機会の拡充
- ③ 競技スポーツ団体におけるジュニア競技力向上に向けた指導体制整備充実の支援
- ④ 障がい者スポーツの普及と支援体制の充実強化
- ⑤ 中学校部活動地域移行に向けた環境整備

(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備

- ① 総合型地域スポーツクラブの活動充実に向けた支援
- ② スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用
- ③ スポーツ関係組織のネットワーク構築による市民ニーズの共有やスポーツイベントの共催
- ④ スポーツ推進委員の活動充実と委員研修の奨励

(3) スポーツ情報の充実

- ① 市広報への定期掲載のほかラジオ、テレビ、新聞、SNS等、多様な媒体を活用し、あらゆる世代に向け、即時性、拡張性のある情報の発信

(4) スポーツを活用した地域づくり

① スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進

文化財保護

文化財保護の推進

【重点方針】

(1) 文化財保護の仕組みづくり

人口減少・少子高齢化を背景とした地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急の課題ととらえ、文化財保存活用地域計画に則した文化財の保存と活用を地域総がかりで推進します。

既存の4展示施設にサテライト拠点の役割を持たせ、湯沢駅周辺複合公共施設の歴史資料展示室をセンター拠点と位置付けて相互のネットワーク化と活性化を図ります。

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進

地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財への指定・登録を進めます。

そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施します。

(3) 文化遺産の保存・継承の充実

市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、地域や関係団体が連携した文化財の管理体制の構築、文化財の維持管理に対する支援を行います。

地域の民俗芸能や伝統行事の継承促進のため、活動に対する支援や発表機会の提供を継続します。

(4) 文化遺産活用の推進

郷土愛の醸成につなげるため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図ります。

【推進施策】

(1) 文化財保護の仕組みづくり

- ① センター拠点とサテライト拠点のネットワーク化に向けた展示内容等の検討
- ② 文化財資料収蔵施設の機能充実及び資料の集約
- ③ 収集管理基準に基づいた市収蔵資料の適切な管理

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進

- ① 指定・登録文化財の現状把握及び新たな指定・登録に向けた調査の実施
- ② 未指定文化財の基礎調査の実施

(3) 文化遺産の保存・継承の充実

- ① 文化財の管理体制の構築
- ② 指定・登録文化財の維持管理等への支援
- ③ 無形民俗文化財の継承活動支援及び発表機会の確保

(4) 文化遺産活用の推進

- ① 文化財等の公開・企画展の開催
- ② 子どもたちが郷土の歴史を見て、触れて学ぶ機会の創出
- ③ 文化財保護の重要性を体感し、郷土愛の醸成へとつなげる歴史的建造物活用事業の実施
- ④ 文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施
- ⑤ 「佐竹南家御日記」翻刻事業の実施と事業周知
- ⑥ 文化財に対する市民の興味・関心を喚起させる事業の実施
- ⑦ 各文化財の基本情報及び案内情報の充実